

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号
株式会社JFLAホールディングス
代表取締役社長 檜 垣 周 作

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋箱崎町42-1
東京シティエアターミナル内1F T-CATホール

本株主総会の会場が前回と異なっておりますのでご注意ください。

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第13期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 資本準備金の額の減少の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付（午前9時より受付開始）にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://j-fla.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<https://j-fla.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や雇用環境の改善に伴い緩やかな景気回復局面にあるものの、自然災害の頻発による影響や中国経済の減速とEU諸国の政治動向により、先行きの判断には慎重な見方が表れております。また、米国と中国の覇権争いによる混乱は、金融市場に大きく影響を与えるなど、先行きの不透明感は払拭できないまま推移しております。外食及び食品生産業界においては、慢性的な人手不足による人件費や物流費の上昇など、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下で、当社グループは「食のバリューチェーンのグローバルリーディングカンパニー」を目指し、「既存ブランドの競争力強化と成長」、「ブランド・ポートフォリオの多様化」、「海外市場への進出」、「食品生産事業と六次産業化」の各課題へ積極的に取り組み、国内外において事業規模の拡充により、販売・流通・生産の3機能が相互に価値を發揮する事業ポートフォリオの構築に努めてまいりました。

当連結会計年度の当社グループの取り組みは、次のとおりであります。

・「既存ブランドの競争力強化と成長」について

焼肉業態においては、「牛角」の食べ放題スタイルとなる「牛角ビュッフェ」(愛知県豊田店)の運営を開始しております。トンカツ業態「キムカツ」においては、栃木県足利市でキムカツブランド初のロードサイド店舗をオープンしております。ベーグル業態「BAGEL & BAGEL」においては、低投資型新ブランド「BAGEL & BAGEL City」を開発しております。クレープ業態では、新業態としてタピオカドリンク専門店「瑪蜜黛(モミトイ)」を出店しております。

・「ブランド・ポートフォリオの多様化」について

ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社(以下「JFLA」と言います。)の子会社化により、食品酒類メーカー盛田株式会社の醤油・つゆ・たれなどの調味料ブランド「マルキン」「盛田」、清涼飲料水ブランド「ハイピース」、清酒ブランド「ねのひ」が当社グループに加わりました。

また、輸入食品酒類商社の株式会社アルカンが取扱う幅広いブランドや「ボランジェ」「ルージェ」など世界的に知名度の高いブランドも加わっております。

さらに、熊本県、福岡県を中心とする九州全域と広島県、山口県にも出店する「さかな市場」「十徳や」「寿里庵」等の海鮮居酒屋の業態も加わっております。

・「海外市場への進出」について

「海外市場への進出」におきましては、当社グループの欧州地域の日本食関連事業の拡充のために、英国ロンドンの日本食卸・小売業大手であるJapan Centre Group Ltdグループなどと戦略的業務提携を行っております。

・「食品生産事業と六次産業化」について

株式会社弘乳舎は、乳業メーカーに対して凍結生クリームや脱脂粉乳などの販売とグループ外企業へのPB及びNB商品の開発・販売を積極的に展開しております。九州乳業株式会社は、当社グループ会社の原材料（株式会社弘乳舎の調整粉等、株式会社アルカンが輸入するクリームチーズなど）を、株式会社菊家に提供して新商品の共同開発を行っております。

以上により、当連結会計年度の売上高は、JFLAや販売事業の株式会社十徳並びに前期子会社化した3社（株式会社菊家、Atariya Foods Retail (UK) Limited、Riem Becker SAS）が通期貢献をした結果、64,335百万円（前年同期比49.6%増）となりました。

一方、営業利益は、JFLAが寄与したものの、同子会社化に伴う一過性費用が増加したことや、海外部門（欧州）において事業環境の変化や経営改善費用の増加などにより下方修正をしたことが主要因となり、270百万円（前年同期比75.0%減）となりました。経常損失は、子会社化以前におけるJFLAの持分法による投資損失や関係会社等への貸倒引当金繰入などから967百万円（前年同期は経常利益887百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、投資有価証券評価損469百万円や減損損失1,723百万円などから、2,931百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益843百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[販売事業]

当連結会計年度末の店舗数は848店舗（前連結会計年度末比で28店舗増）となりました。内訳は、直営店225店舗（同期比48店舗の増加）、フランチャイズ店623店舗（同期比20店舗の減少）となります。海鮮居酒屋「さかな市場」など56店舗や焼肉「牛角」6店舗を含め合計76店舗増加いたしました。釜飯串焼「とりでん」11店舗やラーメン業態などブランドリストラクチャリングを進めた結果、合計48店舗が減少いたしました。前述のとおり前期及び当期に子会社化いたしました4社が寄与し増収となりましたが、株式会社アスラポートでは焼肉業態「牛角」が堅調に推移したものの、地震や天候不順による影響及びラーメン業態を中心に加盟開発計画未達の影響により減収減益となりました。株式会社アルテゴにおいては、天候不順によるアウトレットモールなどの売上不振の影響やクレープ業態を中心に加盟開発計画未達の影響により減収減益となりました。また、経営改善中の株式会社十徳並びに株式会社菊家やフランスRiem Becker SASの季節要因などにより、当連結会計年度における売上高は25,396百万円（前年同期比33.9%増）、営業利益は509百万円（前年同期比55.4%減）となりました。

[流通事業]

海外子会社では、英国の子会社において人材採用を中心とする経営改善費用が増加したものの、JFLAの子会社である株式会社アルカンや業務用総合食品商社の東洋商事株式会社などが加わった影響により、当連結会計年度における売上高は12,105百万円（前年同期比177.5%増）、営業利益は144百万円（前年同期は営業利益1百万円）となりました。

[生産事業]

九州乳業株式会社は、乳飲料及びヨーグルトを中心に主要カテゴリーの売上が総じて堅調に推移いたしました。配送コストや燃料費及び電力料などの製造経費が増加したことにより、増収減益となりました。株式会社弘乳舎は、乳業メーカー向け凍結生クリームや脱脂粉乳の販売増加などにより増収となりましたが、原油高による製造経費（電力料やガス代）の増加などにより減益となりました。茨城乳業株式会社は、量販店・ドラッグストア向け飲用乳、アイスクリーム、プリン及び全農向け殺菌乳の販売増加があったものの、生クリームやゼリーなどOEM生産終了による影響により、減収減益となりました。JFLAの子会社である盛田株式会社などが加わった影響もあり、当連結会計年度における売上高は26,801百万円（前年同期比36.6%増）、営業利益は648百万円（前年同期比51.5%増）となりました。

[その他事業]

その他事業の内容は、店舗開発事業等売上があり、当連結会計年度における売上高は32百万円（前年同期比36.9%減）、営業利益は17百万円（前年同期比61.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は1,798百万円となりました。その主なものは、直営店舗に係る造作の費用、生産事業における設備投資及び更新工事の費用であります。

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うために、当社は、取引銀行5社と総額1,800百万円のコミットメント型シンジケートローン契約を締結しております。また、2019年3月に、無担保社債（満期一括償還）の発行により、8億円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の子会社である株式会社十徳が、2018年6月に株式会社ジェイアンドジェイの海鮮居酒屋事業を譲り受けました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2018年8月1日を効力発生日として、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社の完全子会社化を目的とした株式交換を行い、同日付をもって同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第10期 (2016年3月期)	第11期 (2017年3月期)	第12期 (2018年3月期)	第13期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	23,495,338	36,244,906	42,996,961	64,335,882
経常利益又は経常損失(△) (千円)	724,403	922,260	887,182	△967,969
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	520,624	526,946	843,025	△2,931,470
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	23.19	18.13	27.59	△76.67
総 資 産 (千円)	23,633,125	27,722,261	34,757,533	57,787,528
純 資 産 (千円)	5,243,651	7,715,945	9,225,459	10,636,972
1株当たり純資産額(円)	197.56	246.64	280.77	241.74

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第10期 (2016年3月期)	第11期 (2017年3月期)	第12期 (2018年3月期)	第13期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	3,070,519	6,487,970	4,478,990	4,180,079
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△99,860	2,612,858	61,463	71,987
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△91,566	2,607,457	△48,043	△844,817
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△4.08	89.69	△1.57	△22.10
総 資 産 (千円)	13,368,381	15,838,709	18,905,587	23,807,579
純 資 産 (千円)	2,607,867	7,299,465	7,643,815	11,359,561
1株当たり純資産額(円)	104.65	244.00	247.20	270.85

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アスラポート	100,000 千円	98.8%	飲食店舗の運営及びフランチャイズ本部の運営等
株式会社弘乳舎	100,000 千円	93.4	乳製品等の製造及び販売
茨城乳業株式会社	30,000 千円	72.8	乳製品の受託加工及び製造販売等
T&S Enterprises(London)Limited	1,000 英ポンド	100.0	水産物加工、卸販売
S.K.Y Enterprise UK Limited	100 英ポンド	100.0	食品の輸出入、卸販売
Sushi Bar Atari-Ya Limited	1,000 英ポンド	100.0	飲食店の運営及び水産物等の小売事業
Atariya S.K.Y GmbH	25,000 ユーロ	100.0	食品の輸出入、卸販売
株式会社TOMONIゆめ牧舎	100,000 千円	37.3	生乳の出荷や仔牛の生産
九州乳業株式会社	10,000 千円	95.7	牛乳・乳製品・はっ酵乳・デザート等の製造、販売
みどり九州協同組合	1,000 千円	71.7	牛乳・乳製品・はっ酵乳・デザート等の製造、販売
Pacific Paradise Foods, Inc.	200,000 米ドル	100.0	食材輸入・加工及び卸販売
株式会社アルテゴ	175,000 千円	96.0	飲食店舗の運営等
Atariya Foods Netherlands B.V.	365,293 ユーロ	100.0	食料品・原材料輸入販売事業
Atariya Horeca B.V.	45,378 ユーロ	100.0	日本食の仕入及び小売販売
Atariya Foods Limited	8,263,939 英ポンド	100.0	株式保有並びに英国及びEU圏の子会社等の統括
株式会社菊家	80,000 千円	59.8	菓子製造販売・レストラン喫茶の運営等
Riem Becker SAS	1,656,750 ユーロ	74.0	ケータリング事業、食材卸事業、弁当事業
Atariya Foods Retail (UK) Limited	100 英ポンド	100.0	英国ロンドン市内での小売スーパーの運営
ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社	5,357,000 千円	100.0	食品関連企業グループの企画・管理・運営
盛田株式会社	100,000 千円	100.0	酒類、醤油、調味料、味噌、漬物、清涼飲料水の製造及び販売事業
株式会社アルカン	70,000 千円	100.0	高級料理食材・製菓材・小売食品・ワインの輸入販売事業
株式会社十徳	500 千円	98.8	飲食店舗の運営等
東洋商事株式会社	10,000 千円	100.0	業務用総合食品類卸売事業
株式会社TBジャパン	500 千円	100.0	飲食店舗の運営等

(注) 株式会社TOMONIゆめ牧舎については、当社子会社の株式会社弘乳舎が40.0%の議決権を保有しております。また、当社の緊密者が60.0%の議決権を保有しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価格の合計額	当社の総資産額
ジャパン・フードリカー・アライアンス株式会社	香川県小豆郡小豆島町苗羽甲1580番地	8,616百万円	23,807百万円

(4) 対処すべき課題

当社は、食のバリューチェーンを構築するにあたり、「既存ブランドの競争力強化と成長」、「ブランド・ポートフォリオの多様化」、「海外市場への進出」及び「食品生産事業と六次産業化」の各戦略について、以下の課題に対処すべきであると考えております。

① 既存ブランドの競争力強化と成長

既存ブランドについては、品質の向上に努めながら食材原価の低減にも取り組み収益性を高める傍ら、メニューや価格設定、店舗デザインなど市場や立地、顧客ニーズの変化に応じた業態のリモデルを行い、お客様満足度の向上に積極的に努めます。また、グループを挙げた店舗開発・加盟店開発の強化により積極的な出店を実施します。

② ブランド・ポートフォリオの多様化

販売事業においては、焼肉、居酒屋、ステーキなど既存のディナー業態に加え、ファストフードや洋菓子、またラーメン等の麺業態も含め、ランチに集客可能なブランドの展開にも注力し、多様化するライフスタイルとそれに伴う食のニーズに対応してまいります。また国内外問わず他社ブランドのフランチャイズ本部構築、展開支援にも注力し、ブランド数を増やしてまいります。一方で、生産事業においては、乳製品や調味料、酒類等のブランドの製造により、また、流通事業においては、海外の知名度の高い食品酒類ブランドを輸入することで、顧客ニーズに対応してまいります。なお、リスク分散の観点からも、ブランド・ポートフォリオの多様化を推し進めてまいります。

③ 海外市場への進出

国内の成熟市場に比較し海外市場は、アジアを中心とした新興国や欧州、北米などで日本食の人気の高まっており、今後も日本食への需要の伸びが予測されます。これら市場に向けて外食の店舗出店や食品の輸出等に取り組み、潜在力の大きな市場の需要獲得を目指します。

④ 食品生産事業と六次産業化への取り組み

乳製品メーカー及び調味料・酒類メーカーにおいては、自社ブランドによる製品の製造・販売を今後も継続・強化してまいります。これらの子会社では、すでに行っている自社グループ運営の外食業態での業務用商品の使用の拡大や、自社グループ外事業者へのP B商品の開発・販売、コンシューマー向け商品の開発・販売にも注力し、自社グループ内外を広く巻き込んで価値を生み出すビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。

⑤ グループ総合力の強化

ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社の完全子会社化により、当社グループの生産、流通事業が拡充いたしました。食品酒類メーカーの盛田株式会社や地域の酒蔵各社、輸入食品酒類商社の株式会社アルカン、業務用総合食品商社の東洋商事株式会社などと当社グループの販売（外食）事業を中心とした既存業態との取り組みを深めることにより、今まで以上にグループの総合力を強化してまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は次のとおりであります。

① 販売事業

外食店の直営店の運営、フランチャイズ店の募集及び経営指導並びにこれらの店舗に対するマーチャンダイジング事業。

フランスにおけるケータリング等事業及び英国における和食材関連スーパー事業。

② 流通事業

輸入食品類・酒類販売事業、国内食品類・酒類卸売事業及び米国及び欧州における食品の加工卸及び食材の輸出入事業。

③ 生産事業

牛乳、脱脂粉乳、ヨーグルトなどの乳製品の製造及び調味料、酒類など食品類・酒類の製造、酪農事業。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

株式会社JFLAホールディングス(当社)	本 社	東 京 都 中 央 区
株式会社アスラポート	本 社	東 京 都 中 央 区
株 式 会 社 弘 乳 舎	本社・工場	熊 本 県 熊 本 市 北 区
茨 城 乳 業 株 式 会 社	本社・工場	茨 城 県 石 岡 市 東 田 中 字 新 田
T&S Enterprises(London)Limited	本 社	イギリス/バーネット・ロンドン特別区
S.K.Y Enterprise UK Limited	本 社	イギリス/マートン・ロンドン特別区
Sushi Bar Atari-Ya Limited	本 社	イギリス/バーネット・ロンドン特別区
Atariya S.K.Y GmbH	本 社	ド イ ツ / メ ル ブ ッ シ ュ
株式会社TOMONI ゆめ牧舎	本社・牧場	北 海 道 寿 都 郡 黒 松 内 町
九 州 乳 業 株 式 会 社	本社・工場	大 分 県 大 分 市 大 字 廻 栖 野
みどり九州協同組合	本社・工場	大 分 県 大 分 市 大 字 廻 栖 野
Pacific Paradise Foods, Inc.	本 社	アメリカ/カリフォルニア州サンタ・フェ・スプリングス
株 式 会 社 ア ル テ ゴ	本 社	東 京 都 中 央 区
	工 場	東 京 都 江 戸 川 区
Atariya Foods Netherlands B.V.	本 社	オ ラ ン ダ / ア ム ス テ ル ダ ム
Atariya Horeca B.V.	本 社	オ ラ ン ダ / ア ム ス テ ル ダ ム
Ataiya Foods Limited	本 社	イギリス/バーネット・ロンドン特別区
株 式 会 社 菊 家	本社・工場	大 分 県 由 布 市 挾 間 町
Riem Becker SAS	本 社	フ ラ ン ス / イ ヴ リ ー ・ シ ュ ル ・ セ ー ヌ
Atariya Foods Retail (UK) Limited	本 社	イギリス/バーネット・ロンドン特別区
ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社	本 社	香 川 県 小 豆 郡 小 豆 島 町
盛 田 株 式 会 社	本 社	愛 知 県 名 古 屋 市 中 区
株 式 会 社 ア ル カ ン	本 社	東 京 都 中 央 区
株 式 会 社 十 徳	本 社	熊 本 県 熊 本 市 西 区
東 洋 商 事 株 式 会 社	本 社	東 京 都 中 央 区
株 式 会 社 TB ジ ャ パ ン	本 社	東 京 都 中 央 区

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,893 (1,808) 名	742 (921) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
41名	△14名	43歳	4.3年

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社東京スター銀行	5,166百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,403
株式会社山陰合同銀行	2,017
農林中央金庫	1,668
株式会社りそな銀行	1,264

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 41,915,123株 (自己株式14,813株を除く。)
- ③ 株主数 27,909名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
HSI グローバル株式会社	11,442,296株	27.29%
株式会社神明	2,926,000	6.98
株式会社SAKEアソシエイツ	2,251,509	5.37
アサヒビール株式会社	1,433,000	3.41
株式会社M & T	766,290	1.82
檜垣周作	464,503	1.10
川上統一	411,160	0.98
鈴木成和	406,046	0.96
オリエントビルデベロップメント6号株式会社	222,786	0.53
ワイエスフード株式会社	199,300	0.47

(注) 持株比率は自己株式 (14,813株) を控除して計算いたしております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当社の使用人等に対し事業年度中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	檜 垣 周 作	<p>当社 代表取締役社長 (事業統括担当) 阪神酒販株式会社 代表取締役社長 HSIグローバル株式会社 代表取締役社長 みどり九州協同組合 代表理事 九州乳業株式会社 代表取締役社長 Pacific Paradise Foods, Inc. 取締役 盛田株式会社 代表取締役社長 茨城乳業株式会社 取締役 T&S Enterprises (London) Limited 取締役 S.K.Y. Enterprise UK Limited 取締役 Sushi Bar Atari-Ya Limited 取締役 Atariya S.K.Y. GmbH. 取締役 株式会社TOMONI ゆめ牧舎 取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 代表取締役社長 株式会社小僧寿し 取締役 Riem Becker SAS 取締役 Atariya Foods Netherlands B.V. 代表取締役 Atariya Horeca B.V. 代表取締役 Atariya Foods Limited 代表取締役 株式会社アスラポート 代表取締役社長 株式会社弘乳舎 代表取締役会長 株式会社アルテゴ 代表取締役会長 Atariya Foods Retail (UK) Limited 代表取締役 株式会社菊家 代表取締役会長 株式会社十徳 取締役 株式会社TBジャパン 代表取締役社長</p>
取締役	森 下 將 典	<p>当社 取締役 (グループ戦略担当) Pacific Paradise Foods, Inc. 取締役 T&S Enterprises (London) Limited 取締役 S.K.Y. Enterprise UK Limited 取締役 Sushi Bar Atari-Ya Limited 取締役 Riem Becker SAS 取締役 Atariya Foods Netherlands B.V. 取締役 Atariya Horeca B.V. 取締役 Atariya S.K.Y. GmbH. 取締役 Atariya Foods Limited 取締役 株式会社小僧寿し 取締役 Atariya Foods Retail (UK) Limited 取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 取締役 株式会社デリズ 取締役</p>

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	小 林 剛	当 社 取 締 役 (販 売 事 業 担 当) 株 式 会 社 ア ス ラ ポ ー ト 常 務 取 締 役 株 式 会 社 小 僧 寿 し 代 表 取 締 役 社 長 株 式 会 社 十 徳 取 締 役 株 式 会 社 デ リ ズ 代 表 取 締 役 社 長
取 締 役	齊 藤 隆 光	当 社 取 締 役 (管 理 兼 生 産 事 業 担 当) 株 式 会 社 ア ル テ ゴ 取 締 役 茨 城 乳 業 株 式 会 社 監 査 役 T&S Enterprises (London) Limited 監 査 役 S. K. Y. Enterprise UK Limited 監 査 役 株 式 会 社 小 僧 寿 し 監 査 役 九 州 乳 業 株 式 会 社 取 締 役 Atariya S. K. Y. GmbH. 監 査 役 Sushi Bar Atari-Ya Limited 監 査 役 Atariya Foods Netherlands B. V. 監 査 役 Atariya Horeca B. V. 監 査 役 Atariya Foods Limited 監 査 役 株 式 会 社 弘 乳 舎 代 表 取 締 役 社 長 Atariya Foods Retail (UK) Limited 監 査 役 株 式 会 社 十 徳 取 締 役 株 式 会 社 T B ジ ャ ン 取 締 役 ジ ャ ン ・ フ ー ド & リ カ ー ・ ア ラ イ ア ン ス 株 式 会 社 監 査 役 株 式 会 社 TOMONI ゆ め 牧 舎 代 表 取 締 役
取 締 役	宇 野 友 三 郎	当 社 取 締 役 大 阪 サ ニ タ リ ー 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長 サ ニ タ リ ー ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社 代 表 取 締 役 会 長
取 締 役	西 澤 淳	当 社 取 締 役 (流 通 事 業 兼 マ ー ケ テ ィ ン グ 担 当) ジ ャ ン ・ フ ー ド & リ カ ー ・ ア ラ イ ア ン ス 株 式 会 社 取 締 役 盛 田 株 式 会 社 取 締 役 株 式 会 社 ア ル カ ン 取 締 役 東 洋 商 事 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長
取 締 役	香 本 明 彦	当 社 取 締 役 株 式 会 社 ザ ・ キ ッ ス 社 外 監 査 役
常 勤 監 査 役	大 野 千 幸	当 社 常 勤 監 査 役 阪 神 酒 販 株 式 会 社 社 外 監 査 役
監 査 役	森 本 晃 一	当 社 監 査 役 誠 栄 監 査 法 人 代 表 社 員
監 査 役	阿 部 夏 朗	当 社 監 査 役 株 式 会 社 Y's & partners 代 表 取 締 役 社 長 株 式 会 社 ラ ク ス 社 外 監 査 役
監 査 役	浅 川 威	当 社 監 査 役 株 式 会 社 ペ イ バ ー 代 表 取 締 役 社 長

- (注) 1. 取締役宇野友三郎氏及び香本明彦氏は、社外取締役であります。なお、当社は宇野友三郎氏及び香本明彦氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役大野千幸氏、阿部夏朗氏及び浅川威氏は、社外監査役であります。
3. 監査役森本晃一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役については、いずれも5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各監査役については、いずれも1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2)	72百万円 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	10 (8)
合 計	11	83

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第1回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第1回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役宇野友三郎氏は、大阪サニタリー株式会社及びサニタリーホールディングス株式会社の代表取締役社長であります。これらの法人と当社の間には特別の関係はありません。

社外取締役香本明彦氏は、株式会社ザ・キッスの社外監査役であります。同社と当社の間には特別の関係はありません。

社外監査役大野千幸氏は、阪神酒販株式会社の社外監査役であります。なお、阪神酒販株式会社は当社の発行済株式（自己株式14,813株を除く。）の総数のうち27.29%を保有するHSIグローバル株式会社の100%親会社であります。当社は、阪神酒販株式会社から出向者の派遣を受けております。

社外監査役阿部夏朗氏は、株式会社Y's & partnersの代表取締役社長及び株式会社ラクスの社外監査役であります。これらの法人と当社の間には特別の関係はありません。

社外監査役浅川威氏は、株式会社ペイパーの代表取締役社長であります。同社と当社の間には特別の関係はありません。

ロ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 宇野友三郎	12回	100.0%	—	—
取締役 香本明彦	10回	100.0%	—	—
監査役 大野千幸	12回	100.0%	12回	100.0%
監査役 阿部夏朗	11回	91.6%	11回	91.6%
監査役 浅川威	12回	100.0%	12回	100.0%

- (注)
1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。
 2. 取締役宇野友三郎氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督することでコーポレート・ガバナンス強化に寄与するとともに、当社の経営全般に助言を述べております。
 3. 取締役香本明彦氏は、長年にわたり事業会社の税理士を務められており、税務の豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
 4. 監査役大野千幸氏は、主に出身分野である金融とコーポレートファイナンスに関する豊富な知識と見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
 5. 監査役阿部夏朗氏は、企業経営者としての豊富な経験と見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
 6. 監査役浅川威氏は、シカゴ大学経営大学院修士課程を修了した企業経営者であり、企業経営者及びMBA資格保有者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を述べております。
 7. 取締役香本明彦氏は、2018年6月に就任しております。在任期間中に開催された取締役会の回数は10回となります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 至誠清新監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	58百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、当社の会計監査人評価及び選定基準に照らし、同監査法人が、今後さらなる業容拡大が見込まれる海外事業の監査業務において十分に対応できる専門性を有しており、また国際税務に精通していること等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社及び子会社（JFLAホールディングスグループ）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、JFLAホールディングスグループのコンプライアンス・ポリシー（企業行動基準、企業行動憲章等）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
 - ロ. JFLAホールディングスグループの役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うなどにより、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
 - ハ. これらの遵守状況をチェックし、遵守を保証するための仕組みとして、コンプライアンス管理規程に従い、コンプライアンス担当役員を置き、「コンプライアンス委員会」を定期的開催する。
 - ニ. コンプライアンス委員会は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、これを実施する。
 - ホ. JFLAホールディングスグループの役職員が利用できる内部通報制度（ヘルプライン）を運用する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に係る情報については、法令、取締役会規程及び文書管理規程に従い、適切に保存し、管理する。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. JFLAホールディングスグループ全体のリスクを管理するため、リスクマネジメント規程に従い、リスクマネジメント担当役員を置き、「リスクマネジメント委員会」を定期的開催する。
 - ロ. 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各事業部門の最上級職位は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 中期事業（経営）計画を定め、JFLAホールディングスグループ及び会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに事業目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬（ストック・オプションを含む）を導入する等により職務執行責任をより明確にする。

- ロ. 各事業部門において業績目標とその結果の評価方法を明確化し、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。
 - ハ. 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、経営に関する会議体を必要に応じて設置して合議制により慎重な意思決定を行う。
 - ニ. グループ経営会議を定期的開催し、情報共有を図るとともに、グループ全体での経営戦略、財務戦略、人事戦略などの協議を行う。
- ⑤ その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ内取引については、常設の審査部門を設置し、これを審査するものとする。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ. 子会社管理の担当部署を設置し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
 - ロ. 子会社管理規程に従い、子会社に対し、一定の重要事項についての定期的な報告を義務付ける。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助すべき使用人として、監査役室を置き、必要な人員を配置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、役職員から重要事項の報告を受けるものとする。
 - ロ. コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、役職員が報告できる体制を整備する。

- ⑩ 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
- イ. 監査役は、子会社の取締役会または重要な会議に出席し、子会社の役職員からの重要事項の報告を受けるものとする。
- ロ. コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、子会社の役職員が報告できる体制を整備する。
- ⑪ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、子会社の役職員が監査役へ報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないこと及び当該報告者の個人情報を保護する体制を整備する。
- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- ロ. 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また各部門と監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）において、その基本方針に基づき次の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会を12回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全ての会議に出席いたしました。その他、会社法第370条の方法による取締役会決議は28回、監査役会は12回、経営会議は毎週1回、リスクマネジメント委員会は4回、コンプライアンス委員会は6回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、常勤監査役である大野千幸氏が毎週開催される経営会議に出席して意見を述べるほか、各監査役が当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。その一環として安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、経営上可能な限り最大の範囲で配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、新たな出店や既存店の改装などの設備投資資金や新ブランドの開発等に活用していく方針です。

その中で、経営体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な収益基盤が確立されたと判断できたことから、株主の皆様への積極的な利益還元を実施するため、2018年3月期より、安定的な配当を実施していく方針といたしました。

当期末の配当金につきましては、1株につき4円といたします。次期の配当につきましても、引き続き上記方針に基づき実施する予定であり、年間配当金として1株につき4円を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2019年5月15日 取締役会決議	167,660千円	4円

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	27,133,235	流動負債	30,736,187
現金及び預金	7,684,745	支払手形及び買掛金	6,924,068
受取手形及び売掛金	10,251,201	短期借入金	13,759,848
商品及び製品	4,138,656	1年内返済予定の長期借入金	4,638,159
仕掛品	2,300,411	リース債務	178,303
原材料及び貯蔵品	1,134,659	未払法人税等	191,350
短期貸付金	404,203	賞与引当金	76,500
その他	1,478,582	店舗閉鎖損失引当金	6,830
貸倒引当金	△259,224	その他	4,961,125
固定資産	30,642,629	固定負債	16,414,369
有形固定資産	18,610,356	社 債	800,000
建物及び構築物	5,417,648	長期借入金	10,430,001
機械装置及び運搬具	2,404,099	リース債務	621,956
土地	9,460,438	繰延税金負債	1,113,093
リース資産	742,182	債務保証損失引当金	65,570
建設仮勘定	108,115	退職給付に係る負債	902,236
その他	477,872	資産除去債務	1,106,632
無形固定資産	6,192,138	その他	1,374,878
のれん	5,946,358	負債合計	47,150,556
その他	245,779	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	5,840,134	株主資本	10,735,873
投資有価証券	2,141,757	資 本 金	2,910,363
長期貸付金	1,020,778	資本剰余金	8,222,242
繰延税金資産	271,726	利益剰余金	△389,954
退職給付に係る資産	650,994	自己株式	△6,777
その他	3,384,214	その他の包括利益累計額	△603,305
貸倒引当金	△1,629,338	その他有価証券評価差額金	△228,529
繰延資産	11,664	為替換算調整勘定	△318,214
社債発行費	11,664	退職給付に係る調整累計額	△56,562
		新株予約権	6,680
		非支配株主持分	497,724
		純資産合計	10,636,972
資産合計	57,787,528	負債及び純資産合計	57,787,528

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		64,335,882
売上原価		43,593,152
売上総利益		20,742,730
販売費及び一般管理費		20,472,690
営業利益		270,040
営業外収益		
受取利息	20,635	
受取配当金	1,174	
貸倒引当金戻入額	19,483	
その他	124,591	165,884
営業外費用		
支払利息	309,710	
持分法による投資損失	478,973	
貸倒引当金繰入額	265,514	
支払手数料	129,475	
その他	220,219	1,403,894
経常損失		967,969
特別利益		
固定資産売却益	32,262	
段階取得に係る差益	160,086	
受取立退料	78,000	
受取保険金	138,911	
その他	189,974	599,235
特別損失		
固定資産売却損	766	
固定資産除却損	29,163	
減損損	1,723,606	
投資有価証券評価損	469,930	
その他	297,727	2,521,195
税金等調整前当期純損失		2,889,929
法人税、住民税及び事業税	156,774	
法人税等調整額	△48,806	107,967
当期純損失		2,997,896
非支配株主に帰属する当期純損失		66,426
親会社株主に帰属する当期純損失		△2,931,470

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,910,363	3,378,740	2,581,759	△1,428	8,869,435
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		4,843,577			4,843,577
剰 余 金 の 配 当			△123,577		△123,577
親会社株主に帰属 する当期純損失			2,931,470		2,931,470
自己株式の取得				△6,481	△6,481
自己株式の処分		△158		1,132	973
持分法の適用 範囲の変動			83,332		83,332
合併による増加		82			82
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	4,843,501	△2,971,714	△5,349	1,866,437
当 期 末 残 高	2,910,363	8,222,242	△389,954	△6,777	10,735,873

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△1,541	20	△190,069	△3,707	△195,297	6,680	544,641	9,225,459
当期変動額								
新株の発行					—			4,843,577
剰余金の配当					—			△123,577
親会社株主に帰属する当期純損失					—			2,931,470
自己株式の取得					—			△6,481
自己株式の処分					—			973
持分法の適用範囲の変動					—			83,332
合併による増加					—			82
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△226,988	△20	△128,144	△52,854	△408,008		△46,916	△454,924
当期変動額合計	△226,988	△20	△128,144	△52,854	△408,008	—	△46,916	1,411,513
当期末残高	△228,529	—	△318,214	△56,562	△603,305	6,680	497,724	10,636,972

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社JFLAホールディングス
取締役会 御中

至誠清新監査法人

代表社員 公認会計士 高砂晋平 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 宇田川和彦 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社JFLAホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JFLAホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,510,989	流動負債	6,310,907
現金及び預金	637,226	買掛金	390,762
売掛金	562,616	短期借入金	2,300,000
商品	29,397	1年内返済予定の長期借入金	3,044,107
前払費用	27,391	未払金	261,665
短期貸付金	670,133	未払費用	33,394
未収入金	230,571	前受金	135,825
その他	530,892	預り金	5,755
貸倒引当金	△177,240	その他	139,395
固定資産	21,284,924	固定負債	6,137,110
有形固定資産	712,100	社債	800,000
建物	451,565	長期借入金	5,002,589
工具、器具及び備品	103,705	長期割賦未払金	171,068
リース資産	150,892	その他	163,452
建設仮勘定	5,936	負債合計	12,448,017
無形固定資産	48,171	純資産の部	
ソフトウェア	5,050	株主資本	11,506,955
その他	43,121	資本金	2,910,363
投資その他の資産	20,524,652	資本剰余金	8,286,339
投資有価証券	1,005,568	資本準備金	7,916,834
関係会社株式	17,414,142	その他資本剰余金	369,504
長期貸付金	1,498,403	利益剰余金	317,030
敷金及び保証金	212,511	その他利益剰余金	317,030
繰延税金資産	92,947	繰越利益剰余金	317,030
その他	302,668	自己株式	△6,777
貸倒引当金	△1,590	評価・換算差額等	△154,073
繰延資産	11,664	その他有価証券評価差額金	△154,073
社債発行費	11,664	新株予約権	6,680
		純資産合計	11,359,561
資産合計	23,807,579	負債及び純資産合計	23,807,579

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,180,079
売 上 原 価		2,929,374
売 上 総 利 益		1,250,704
販売費及び一般管理費		936,965
営 業 利 益		313,739
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	32,331	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	84,838	
為 替 差 益	3,660	
そ の 他	3,641	124,473
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	117,394	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	170,540	
支 払 手 数 料	71,527	
そ の 他	6,762	366,224
経 常 利 益		71,987
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	36,202	36,202
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 去 損	12,664	
減 損 損 失	14,950	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	429,590	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	27,645	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	446,086	
そ の 他	7,056	937,992
税 引 前 当 期 純 損 失		829,803
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,328	
法 人 税 等 調 整 額	3,685	15,014
当 期 純 損 失		△844,817

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	2,910,363	3,073,257	369,663	3,442,920	1,285,425	1,285,425
当 期 変 動 額						
新株の発行		4,843,577		4,843,577		—
剰余金の配当				—	△123,577	△123,577
当期純損失				—	844,817	844,817
自己株式の取得				—		—
自己株式の処分			△158	△158		—
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				—		—
当期変動額合計	—	4,843,577	△158	4,843,418	△968,394	△968,394
当 期 末 残 高	2,910,363	7,916,834	369,504	8,286,339	317,030	317,030

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約 権	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有 価証券 評価差額 金	評価・換 算 差額等合 計		
当 期 首 残 高	△1,428	7,637,280	△145	△145	6,680	7,643,815
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	—	4,843,577		—		4,843,577
剰余金の配当	—	△123,577		—		△123,577
当 期 純 損 失	—	844,817		—		844,817
自己株式の取得	△6,481	△6,481		—		△6,481
自己株式の処分	1,132	973		—		973
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)		—	△153,927	△153,927		△153,927
当期変動額合計	△5,349	3,869,674	△153,927	△153,927	—	3,715,746
当 期 末 残 高	△6,777	11,506,955	△154,073	△154,073	6,680	11,359,561

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社JFLAホールディングス
取締役会 御中

至誠清新監査法人

代表社員 公認会計士 高砂晋平 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 宇田川和彦 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社JFLAホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲算し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人至誠清新監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人至誠清新監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月31日

株式会社JFLAホールディングス 監査役会
常勤監査役 大野 千 幸 ⑩
監 査 役 森 本 晃 一 ⑩
監 査 役 阿 部 夏 朗 ⑩
監 査 役 浅 川 威 ⑩

(注) 監査役大野千幸、阿部夏朗及び浅川威の3氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役7名全員は任期満了となります。つきましては、改めて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ひがき しゅうさく 檜 垣 周 作 (1976年1月13日)	1999年4月 アサヒビール株式会社 2001年11月 阪神酒販株式会社 代表取締役社長 (現任) 2009年3月 HSIグローバル株式会社 代表取締役社長 (現任) 2009年6月 当社 取締役 株式会社とり鉄 (現株式会社アスラポート) 取締役 2009年10月 当社 代表取締役社長 株式会社プライム・リンク 代表取締役会長 2011年6月 株式会社プライム・リンク 代表取締役社長 2012年1月 株式会社フードスタンドインターナショナル 代表取締役 2012年3月 みどり九州協同組合 代表理事 (現任) 2013年4月 九州乳業株式会社 代表取締役社長 (現任) 2013年9月 株式会社弘乳舎 代表取締役 2014年6月 Pacific Paradise Foods, Inc. 取締役 (現任) 2014年7月 Asrapport Dining USA 代表取締役 (現任) 2014年9月 Sushi Boy Inc. 取締役 (現任) 2015年1月 Asrapport Australia PTY Limited 代表取締役社長 (現任) 2015年2月 盛田株式会社 代表取締役社長 (現任) 2015年4月 株式会社どさん子 取締役 茨城乳業株式会社 取締役 (現任) 2015年6月 株式会社ドリームコーポレーション (現株式会社アルテゴ) 代表取締役 2015年7月 T&S Enterprises (London) Limited 取締役 (現任) S.K.Y. Enterprise UK Limited 取締役 (現任) Sushi Bar Atari-Ya Limited 取締役 (現任) Atariya S.K.Y. GmbH. 取締役 (現任) 2015年12月 株式会社ルパンコティディアンジャパン 取締役 (現任) 2016年2月 株式会社TOMONIゆめ牧舎 取締役 (現任) 当社 代表取締役会長 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 代表取締役社長 (現任) 株式会社アルカン 代表取締役社長 (現任) 2016年3月 株式会社フンドーダイ五葉 代表取締役会長 株式会社小僧寿し 取締役 (現任) Japan Traditionals sp, zoo. 代表取締役 (現任) 2016年4月 株式会社DSKグループ 取締役 2016年7月 Riem Becker SAS 取締役 (現任) 2017年2月 Atariya Foods Netherlands B.V. 代表取締役 (現任) Atariya Horeca B.V. 代表取締役 (現任) 2017年4月 Atariya Foods Limited 代表取締役 (現任) 株式会社アスラポート 代表取締役社長 (現任) 株式会社スティルフーズ 取締役 (現任) ATARIYA FRANCE SAS 取締役 (現任) 2017年6月 株式会社弘乳舎 代表取締役会長 (現任) 株式会社ドリームコーポレーション (現株式会社アルテゴ) 代表取締役会長 (現任) 2017年8月 株式会社モミアンドトイ・エンターテイメント 取締役	464,503株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	<p>ひ が き しゅうさく 檜 垣 周 作 (1976年1月13日)</p>	<p>2017年9月 Atariya Foods Retail (UK) Limited 代表取締役 (現任) Sushi Surprise Limited 代表取締役 (現任) 2017年10月 株式会社菊家 代表取締役会長 (現任) 2018年5月 株式会社十徳 取締役 (現任) 2018年6月 株式会社TBジャパン 代表取締役社長 (現任) 2018年8月 当社 代表取締役社長 (現任) Dae-Yang, Asiatische Lebensmittel GmbH 代表取締役社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>阪神酒販株式会社 代表取締役社長 HSIグローバル株式会社 代表取締役社長 みどり九州協同組合 代表理事 九州乳業株式会社 代表取締役社長 Pacific Paradise Foods, Inc. 取締役 盛田株式会社 代表取締役社長 茨城乳業株式会社 取締役 T&S Enterprises (London) Limited 取締役 S. K. Y. Enterprise UK Limited 取締役 Sushi Bar Atari-Ya Limited 取締役 Atariya S. K. Y. GmbH. 取締役 株式会社TOMONIゆめ牧舎 取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 代表取締役社長 株式会社アルカン 代表取締役社長 株式会社小僧寿し 取締役 Riem Becker SAS 取締役 Atariya Foods Netherlands B.V. 代表取締役 Atariya Horeca B.V. 代表取締役 Atariya Foods Limited 代表取締役 株式会社アスラポート 代表取締役社長 株式会社弘乳舎 代表取締役会長 株式会社アルテゴ 代表取締役会長 Atariya Foods Retail (UK) Limited 代表取締役 株式会社菊家 代表取締役会長 株式会社十徳 取締役 株式会社TBジャパン 代表取締役社長</p>	前頁参照

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">もりした まさのり 森 下 将 典 (1967年4月1日)</p>	<p>1990年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行） 2000年11月 メリルリンチ日本証券株式会社 2009年2月 アセット・インベスターズ株式会社（現マーチャント・バンカーズ株式会社）代表取締役社長 2012年10月 株式会社どさん子 代表取締役社長 2013年2月 株式会社ホッコク 代表取締役社長 2014年6月 当社 取締役海外戦略本部長 Pacific Paradise Foods Inc. 取締役（現任） 2014年7月 Asrapport Dining USA 取締役（現任） 2014年9月 Sushi Boy Inc. 取締役（現任） 2015年4月 当社 取締役海外戦略本部長兼、経営企画室長 2015年7月 T&S Enterprises (London) Limited 取締役（現任） S.K.Y. Enterprise UK Limited 取締役（現任） Sushi Bar Atari-Ya Limited 取締役（現任） 2015年12月 株式会社ルパンコティディアンジャパン 取締役（現任） 2016年3月 株式会社小僧寿し 代表取締役社長 2016年4月 株式会社どさん子 代表取締役会長 2016年7月 Riem Becker SAS 取締役（現任） 2017年2月 Atariya Foods Netherlands B.V. 取締役（現任） Atariya Horeca B.V. 取締役（現任） 2017年3月 Atariya S.K.Y. GmbH. 取締役（現任） 2017年4月 Atariya Foods Limited 取締役（現任） ATARIYA FRANCE SAS 取締役（現任） 2017年6月 当社 代表取締役社長兼経営企画室長 株式会社小僧寿し 取締役（現任） 2017年9月 Atariya Foods Retail (UK) Limited 取締役（現任） Sushi Surprise Limited 取締役（現任） 2018年8月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 取締役（現任） 当社 取締役兼経営企画室長（現任） Dae-Yang, Asiatische Lebensmittel GmbH 代表取締役社長（現任） 2018年9月 The Yakitori Company Ltd 取締役（現任） 2019年2月 株式会社デリズ 取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) Pacific Paradise Foods. Inc. 取締役 T&S Enterprises (London) Limited 取締役 S.K.Y. Enterprise UK Limited 取締役 Sushi Bar Atari-Ya Limited 取締役 Riem Becker SAS 取締役 Atariya Foods Netherlands B.V. 取締役 Atariya Horeca B.V. 取締役 Atariya S.K.Y. GmbH. 取締役 Atariya Foods Limited 取締役 株式会社小僧寿し 取締役 Atariya Foods Retail (UK) Limited 取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 取締役 株式会社デリズ 取締役</p>	— 株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	こばやし つよし 小 林 剛 (1970年11月10日)	2000年8月 株式会社タスコシステム 2006年5月 株式会社東京タスコ 代表取締役社長 2007年1月 株式会社TASCOキャピタル 代表取締役社長 プラスネット株式会社 代表取締役社長 2007年8月 株式会社とり鉄 (現株式会社アスラポート) 代表取締役社長 2010年11月 レゾナンスダイニング株式会社 取締役 2013年6月 当社 取締役 (現任) 株式会社プライム・リンク 取締役 2016年3月 株式会社とり鉄 (現株式会社アスラポート) 代表取締役会長 2016年4月 株式会社どさん子 代表取締役社長 2017年3月 株式会社小僧寿し 取締役 2017年4月 株式会社アスラポート 常務取締役 (現任) 2017年6月 株式会社小僧寿し 代表取締役社長 (現任) 2018年5月 株式会社十徳 取締役 (現任) 2019年2月 株式会社デリズ 代表取締役社長 (現任) 2019年3月 ASRAPPORT France SAS 代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アスラポート 常務取締役 株式会社小僧寿し 代表取締役社長 株式会社十徳 取締役 株式会社デリズ 代表取締役社長	126, 300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	さいとう りゅうこう 齊 藤 隆 光 (1973年8月31日)	2002年1月 国際キャピタル株式会社 2008年5月 阪神酒販株式会社 2009年1月 レゾナンスダイニング株式会社 代表取締役社長 2009年11月 当社 管理本部長 2015年6月 株式会社ドリームコーポレーション (現株式会社アルテゴ) 取締役 (現任) 茨城乳業株式会社 監査役 (現任) 2015年7月 T&S Enterprises (London) Limited 監査役 (現任) S. K. Y. Enterprise UK Limited 監査役 (現任) 2016年3月 レゾナンスダイニング株式会社 代表取締役会長 株式会社小僧寿し 監査役 (現任) 2016年6月 株式会社弘乳舎 取締役 当社 取締役 株式会社フルッタフルッタ 取締役 九州乳業株式会社 取締役 (現任) 2017年3月 Atariya S. K. Y. GmbH. 監査役 (現任) Sushi Bar Atari-Ya Limited 監査役 (現任) Atariya Foods Netherlands B.V. 監査役 (現任) Atariya Horeca B.V. 監査役 (現任) 2017年4月 Atariya Foods Limited 監査役 (現任) 株式会社スタイルフーズ 監査役 (現任) 2017年6月 当社 取締役管理本部長 (現任) 株式会社弘乳舎 代表取締役社長 (現任) 2017年8月 株式会社モミアンドトイ・エンターテイメント 取締役 2017年9月 Atariya Foods Retail (UK) Limited 監査役 (現任) 2018年5月 株式会社十徳 取締役 (現任) 2018年6月 株式会社TBジャパン 取締役 (現任) 2018年8月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 監査役 (現任) Dae-Yang, Asiatische Lebensmittel GmbH 監査役 (現任) 2018年9月 The Yakitori Company Ltd 監査役 (現任) 2018年12月 株式会社TOMONIゆめ牧舎 代表取締役 (現任)	163,900株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	さいとう りゅうこう 齊 藤 隆 光 (1973年8月31日)	(重要な兼職の状況) 株式会社アルテゴ 取締役 茨城乳業株式会社 監査役 T&S Enterprises (London) Limited 監査役 S. K. Y. Enterprise UK Limited 監査役 株式会社小僧寿し 監査役 九州乳業株式会社 取締役 Atariya S. K. Y. GmbH. 監査役 Sushi Bar Atari-Ya Limited 監査役 Atariya Foods Netherlands B. V. 監査役 Atariya Horeca B. V. 監査役 Atariya Foods Limited 監査役 株式会社弘乳舎 代表取締役社長 Atariya Foods Retail (UK) Limited 監査役 株式会社十徳 取締役 株式会社TBジャパン 取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 監査役 株式会社TOMONIゆめ牧舎 代表取締役	前頁参照

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
5	う の ともさぶろう 宇 野 友三郎 (1950年3月13日)	1976年3月 大阪サニタリー金属工業協同組合 東京支店 1990年4月 大阪サニタリー金属工業協同組合 理事 1992年3月 大阪サニタリー金属工業協同組合 東京支店長兼理事 1996年5月 サニタリープラント株式会社 取締役 1997年5月 大阪サニタリー金属工業協同組合 副理事長兼東京支店長 2000年5月 サニタリープラント株式会社 代表取締役 2003年3月 大阪サニタリー金属工業協同組合 副理事長 2014年6月 大阪サニタリー金属工業協同組合 相談役 (現任) 当社 社外取締役 (現任) 2015年6月 大阪サニタリー株式会社 代表取締役社長 (現任) 2015年9月 サニタリーホールディングス株式会社 代表取締役社長 2018年4月 サニタリーホールディングス株式会社 代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) 大阪サニタリー株式会社 代表取締役社長 サニタリーホールディングス株式会社 代表取締役会長	- 株
6	にしざわ じゅん 西 澤 淳 (1975年6月27日)	1998年4月 オムロンマーケティング株式会社 2006年9月 阪神酒販株式会社 2007年4月 阪神酒販株式会社 取締役マーケティング部長 2010年3月 株式会社マインマート 代表取締役 大酒販株式会社 代表取締役社長 2012年12月 小林産業株式会社 代表取締役社長 2015年3月 株式会社モミアンドトイ・エンターテイメント(現株式会社M&T) 代表取締役会長 2016年2月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 取締役 管理本部管掌 盛田株式会社 取締役 (現任) 株式会社アルカン 取締役 (現任) 2016年3月 Asrapport Dining USA 取締役 (現任) 2016年7月 東洋商事株式会社 代表取締役社長 (現任) 2016年12月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 取締役 管理本部長 兼 マーケティング本部長 (現任) 2018年6月 当社 取締役 (現任) 2019年3月 ASRAPPORT France SAS 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 盛田株式会社 取締役 株式会社アルカン 取締役 東洋商事株式会社 代表取締役社長 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 取締役	- 株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	こうもと あきひこ 香 本 明 彦 (1943年11月24日)	1981年3月 公認会計士登録(現任) 公認会計士香本明彦事務所設立(現任) 1982年10月 税理士登録(現任) 香本明彦税理士事務所設立(現任) 1990年9月 清友監査法人 代表社員 2011年6月 株式会社ザ・キッス 社外監査役(現任) 2014年12月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 監査役 2016年2月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 取締役(監査等委員) 2018年6月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ザ・キッス 社外監査役	一 株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数は、2019年3月31日現在のものであります。
3. 宇野友三郎氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は宇野友三郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 宇野友三郎氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり事業会社の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
5. 宇野友三郎氏の社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
6. 宇野友三郎氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこともありません。
7. 宇野友三郎氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
8. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、宇野友三郎氏と会社法第427条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき責任限定額は、金5百万円または会社法425条1項に定める最低責任限定額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
9. 宇野友三郎氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
10. 宇野友三郎氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
11. 香本明彦氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は香本明彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
12. 香本明彦氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり事業会社の税理士を務められており、税務の豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
13. 香本明彦氏の社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
14. 香本明彦氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこともありません。
14. 香本明彦氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
15. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、香本明彦氏と会社法第427条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき責任限定額は、金5百万円または会社法425条1項に定める最低責任限定額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
16. 香本明彦氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
17. 香本明彦氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策上の機動性及び柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

本件は、当社貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変動を生じるものではなく、また、株主の皆様のご所有株主数に影響を与えるものではありません。

1. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額	7,916,834,903円
(2) 増加するその他資本剰余金の額	7,916,834,903円

2. 資本準備金の額の減少の効力発生日

2019年8月1日

以上

株主総会会場ご案内図

本株主総会の会場が前回と異なっておりますのでご注意ください。



会 場 東京都中央区日本橋箱崎町42-1
東京シティエアーターミナル内1F
T-CATホール
TEL 03-6311-8899 (代表)



アクセス：<http://www.tcat-hakozaki.co.jp/access/>

最寄駅 東京メトロ半蔵門線 水天宮前駅 直結
東京メトロ日比谷線 人形町駅 (A1出口) 徒歩7分
都営地下鉄 浅草線 人形町駅 (A3出口) 徒歩8分
東京メトロ 東西線 茅場町駅 (4b出口) 徒歩8分

お願い：駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮
くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会にご
出席の株主の皆さまへのお土産はご用意いたしていません。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。